

平成22年8月10日

平成22年度給与改定所要額概算

以下は、地方公務員について仮に平成22年人事院勧告に準じた給与改定を行うこととした場合の所要額を概算したものです。

(単位：億円)

区 分		金 額
所 要 額	給料表の改定等による影響額	▲ 390程度
	その他の改定による影響額 (管理職手当、期末・勤勉手当ほか)	▲ 1,950程度
	計	▲ 2,340程度
内 訳	特定財源 義務教育費国庫負担金等	▲ 280程度
	一般財源	▲ 2,060程度

(注) 本表の計数は、精査の結果異動することがあります。

(参考) 国家公務員等分の所要額 ▲790億円程度

(連絡先)
自治財政局財政課
担当：坂越企画官、山本係長
電話：(代表)03-5253-5111(内線 23327)
(直通)03-5253-5612
FAX：03-5253-5615